

社会福祉法人愛光会事務局より

# 制度改正後の新役員体制に関する お知らせ

今般の社会福祉法人制度改革に伴い、理事会が業務執行機関となり、評議員会がこれまでの諮問機関から議決機関に変わり、監事の職務及び権限もこれまでより責任が重くなり、それぞれの役割と責任が明確化されました。今後は、更なるガバナンスの強化や法人の業務執行に係る体制等強固で盤石なものとして、地域の皆様から信頼される法人として取り組んで参りますのでよろしくお願い申し上げます。本法人新役員体制は次のとおりです。

## 記

### 新役員体制

役職名	氏名	任期
評議員	荒武一善	H 29年4月1日～H 33年度の 定時評議員会の終結の時迄
//	西園孝行	
//	肥後正信	
//	丸田健一	
//	宮園利郎	
//	野田順子	
//	山崎良一	
//	東秀哉	
//	久永繁夫	
理事長	指宿興一	
理事	佐多慶一	
//	指宿章子	
//	松脇政記	
//	有嶋君夫	
//	前原昭子	H 29年6月17日～H 31年度の 定時評議員会の終結の時迄
監事	新地憲二	
//	南琢磨	

### 愛光会事務局員体制

役職名	氏名	兼務
事務局長	東正道	桜町学園事務員
事務局次長	山下清治	フレンドリーホームいいぐま副施設長
係員	田町勝敏	桜町学園事務主任